

議 第 4 号

自衛隊員の処遇改善等を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
防 衛 大 臣
宛 て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

近年、自衛隊の活動は、我が国の防衛はもちろん、災害救助活動や復旧活動に加え、熊被害への支援活動など多岐にわたっている。まさに自衛隊は私たちの生活に欠かすことのできない存在であり、日々の活動や努力に対し、敬意を表するところである。

しかしながら、先日、国会において議員から「経済的に厳しい子どもたちが自衛隊に行く。豊かな子どもたちはならない」との発言があった。直後に撤回したものの、これは事実を反し、職業差別や偏見を生じさせるとともに、自衛隊員本人のみならず、その家族にまで影響を及ぼすものであることから、到底容認できない。

隊員の入隊動機は、国を守りたいという使命感や災害派遣での貢献など様々であり、家庭環境と結びつけるべきではない。少子化等により入隊者が減少傾向にある中、こうした発言は隊員確保を一層困難にするとの懸念があり、国民の安心・安全な生活や我が国の安全保障体制にも影響を与えかねない。

よって、本県議会は、国会及び政府において、自衛隊員の処遇改善に努めるとともに、隊員に対するイメージアップや理解促進、十分な人材確保を図るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 隊員及びその家族に対し、偏見や差別が生じることがないように、自衛隊の活動等についての啓発及び理解促進に積極的に取り組むこと。
- 2 近年の災害の頻発化・激甚化を鑑み、地方部隊への人材配置促進に向け、地方勤務を選択する隊員に対する手当の増額や制度の創設を行うこと。
- 3 現代の生活水準に適合した、国設無料宿舍の建設を推進し、隊員及びその家族の生活環境を整えること。
- 4 演習場への移動環境も含め、訓練及び演習環境の整備を行うこと。
- 5 自衛隊のみならず、全ての職業に対し、偏見や差別の無い社会の実現に向け、取組を強化すること。